



GA TECHNOLOGIES

第10期定時株主総会招集ご通知

- 日 時 2023年1月26日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
- 場 所 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H・I
東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー 9階
- 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）
に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、皆様の安全や安心を最優先とし、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を極力お控えいただくようお願いいたします。なお、座席数の関係上、やむを得ずご入場をお断りさせていただく場合もございます。また、書面による事前の議決権行使、インターネットによる議決権行使の積極的なご利用を併せてお願いいたします。

株式会社 GA technologies（証券コード：3491）

株主の皆さまへ

世の中を変え、顧客の利便性を追求し、
社会のインフラとなることで、
株主価値の最大化に繋げてまいります

代表取締役 社長執行役員CEO 樋口 龍



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに第10期の定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

おかげさまで、第10期も無事に終了いたしました。これもひとえに、株主の皆さまの多大なるご支援のおかげと、深く感謝申し上げます。

当社におきましてこの第10期は、売上規模もグループ連結で1,000億円を超える1,135億円と順調に成長することができた1年でありました。ITANDIのSaaS事業に関しましても売上収益が20億円を超えるまで成長いたしました。また、期初計画の売上収益1,100億円、売上総利益132億円、営業利益5,700万円から、2度の上方修正をし、売上収益

1,135億円、売上総利益165億円、営業利益10億円と全社一丸となり事業に取り組んだ結果、期初計画を大幅に超えて達成することができました。

主な取り組みとしまして、RENOSYマーケットプレイスにおきましては、以下の3点に注力いたしました。

- ①商品ラインアップの拡充
- ②ネット完結の不動産契約手続き
- ③売却（売り手）DXの推進

①の「商品ラインアップの拡充」につきましては、お客様のニーズを反映し「新築コンパクトマンション」「中古アパート」「新築アパート」「海外不動産」の4つのプロダクトを拡充いたしました。②の「ネッ

ト完結の不動産契約手続き」につきましては、従前より買い手の不動産購入にかかる各種手続きのオンライン化を進め、2022年5月18日に施行された改正宅地建物取引業法により、物件の検索から不動産購入の契約まで全てのプロセスがRENOSYマーケットプレイス（オンライン）上で完結できるようになりました。③の「売却（売り手）DXの推進」につきましては、WEB上での集客や契約にかかわる部分のシステム化を進め、買い手と同様にオンライン上で取引が完結できるようになりました。今後は、中古マンション投資における販売戸数および売上高3年連続No.1の実績^(※1)を生かし「不動産投資をするならRENOSY」をもう一歩進め「不動産投資物件を売却するならRENOSY」を実現させてまいります。そして、RENOSYマーケットプレイス上でのシームレスな不動産取引を目指し、早期に社会のインフラ（基盤）となる規模まで拡大していきたいと考えております。

当社の第二事業であるITANDIにおきましても、賃貸のリーシングに係る手続きについて、内見予約、電子入居申込、電子契約、更新退去、内装工事とワンストップで完結できる世界観の実現に向けプロダクトラインアップを拡充いたしました。その結果、

導入社数も約2,000社となり、電子入居申込数も年間約63万件と利用数で2年連続No.1を獲得^(※2)し、着実に不動産賃貸領域のインフラになりつつあります。

長年変わってこなかった不動産業界が、2022年5月18日の改正宅地建物取引業法の施行を契機にいよいよ大きく変わっていくと考えております。私たちはその準備を10年前から行ってきました。Proptech（不動産テック）のリーディングカンパニーとして、世の中を変え、顧客の利便性を追求し、社会のインフラとなることで、株主価値の最大化に繋がっていきたいと考えております。

第11期である2023年10月期も変わらぬご支援のほどよろしくお願いいたします。

(※1) 株式会社東京商工リサーチ調査より、参考：「RENOSYの不動産投資、中古マンション投資の販売実績で3年連続となる全国No.1を獲得」(<https://www.ga-tech.co.jp/news/12103/>)

(※2) TPCマーケティングリサーチ株式会社調査より、参考：イタンジ「申込受付くん」、電子入居申込数 年間約63万件 入居申込サービス利用数 2年連続No.1を獲得！」(https://www.itandi.co.jp/press_releases/71)

OUR AMBITION

テクノロジー×イノベーションで、
人々に感動を生む
世界のトップ企業を創る。

事業概要

セグメント	事業内容	プロダクト
RENOSY マーケット プレイス	▶ ネット不動産投資サービス ・RENOSYのメディアを活用して、不動産投資の売り手（売却）と買い手（購入）の顧客を獲得、双方をマッチングし販売するサービスをテクノロジーを活用して提供	RENOSY   powered by RENOSY
	▶ プロパティマネジメント（資産管理） ・資産価値を守るサービスをサブスクリプションで複数プランを提供	MORTGAGE GATEWAY by RENOSY
	▶ 第三者のRENOSY利用 ・RENOSYのメディアをサードパーティ事業者に開放し、メディアの利用や送客サービスを提供	
ITANDI	▶ 不動産会社向けバーティカルSaaS ・不動産事業者（主に賃貸の管理会社、仲介会社）に業務効率化システムを月額料金、従量課金により提供	ITANDI BB +
	▶ 不動産会社向け業者間サイト ・BtoBのマーケットプレイスとして、業者間サイトを提供	ITANDI BB by RENOSY
	▶ ネット不動産賃貸サービス ・BtoCのマーケットプレイスとして賃貸サイトを成約ごとの手数料等による収益モデルで提供	OHEYA GO オヘヤゴ

証券コード 3491
2023年1月10日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社GA technologies
代表取締役社長執行役員CEO 樋口 龍

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年1月25日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2023年1月25日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁の「郵送またはインターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年1月26日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
 2. 場 所 ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H・I
東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階
（末尾の「定時株主総会 会場ご案内」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ga-tech.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
 - ② 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ③ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ④ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ga-tech.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

郵送またはインターネットによる議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の2023年1月25日（水曜日）午後6時までにご行使ください。

1. 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は同封の記載面保護シールをお使いになれます。

2. インターネットによる議決権行使

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- ・議決権行使コードおよびパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

3. その他

- （1）議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- （2）インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（年末年始を除く 9：00～21：00）

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 自己の株式の取得

機動的な資本政策が可能になるよう、自己の株式の取得を取締役会の決議により行うことを可能とする規定を設けるものです。なお、現行定款においても、第41条に基づき市場における自己の株式の取得は可能ではありますが、明確化のため規定を新設するものです。

(2) 株主総会資料の電子提供措置等

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供措置が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定め、また当該電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）を新設するものであります。

②株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

③上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

(3) 役付取締役の変更

従前「取締役社長、専務取締役、常務取締役」に限定していた役付取締役を、役名を限定せずに若干名選定することを可能にするべく修正するものです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項の係る情報を、法務省令の定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議により取締役の中から取締役社長1名、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができる。</p>	<p><u>(自己の株式の取得)</u></p> <p>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。 (第7条新設につき以降を1条ずつ繰り下げる。)</p> <p>(削除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議により取締役の中から取締役社長1名及び役付取締役若干名を選定することができる。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>附則</u> <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第1条 2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 2 本条の規定は、前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号

1

ひぐち りょう
樋口 龍

(1982年11月23日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

2001年 4月 佐川急便株式会社入社

2012年 4月 株式会社GLOBAL GA 代表取締役就任

2007年 7月 株式会社青山メインランド入社

2013年 3月 当社設立 代表取締役社長CEO就任（現任）

【重要な兼職の状況】

イタンジ株式会社 取締役
株式会社神居秒算 取締役
株式会社リコルディ 取締役
DLホールディングス株式会社 取締役

所有する当社の株式数
16,339,300株

（所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社GGAによる所有株式数を含んでおります。）
取締役在任年数

9年10ヶ月

取締役会出席状況
（当事業年度）

13/13回

取締役候補者とした理由等

樋口龍氏は、当社創業者として設立から現在に至るまで当社を成長させてきました。候補者の経営実績、事業における知見、企業価値向上におけるリーダーシップは、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

2

ひ ぐち だい
樋 口 大

(1989年10月23日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

2012年4月 株式会社オープンハウス入社
2013年4月 当社入社
2014年1月 当社取締役就任（現任）（投資不動産販売担当）

【重要な兼職の状況】

株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT 代表取締役
株式会社RENOSY PLUS 代表取締役
株式会社MtechA 代表取締役

所有する当社の株式数
770,040株

取締役在任年数
9年

取締役会出席状況
(当事業年度)
12/13回

取締役候補者とした理由等

樋口大氏は、入社から現在に至るまで当社を成長させてきました。特に営業分野における豊富な知識と経験を有しており、当社事業に精通しております。同氏の経験は取締役としての意思決定に資するとともに、今後の当社の更なる成長に不可欠であると判断し、候補者としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

さくら い ふみ お

櫻井 文夫

(1959年2月15日生)

再任



【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月	三井不動産販売株式会社（現三井不動産リアルティ株式会社）入社	2016年 4月	同社取締役 常務執行役員 法人営業本部長兼住宅賃貸事業本部長
2001年 4月	同社経営本部経営企画部長	2018年 4月	同社取締役 専務執行役員 住宅賃貸事業本部長
2007年 4月	同社執行役員 経営企画本部長	2021年 3月	同社取締役退任
2011年 4月	同社常務取締役 常務執行役員	2022年 1月	当社取締役副社長執行役員就任（現任）
2012年 4月	同社取締役 常務執行役員 リハウスローンサービス株式会社 代表取締役社長		

【重要な兼職の状況】

株式会社パートナーズ 取締役

所有する当社の株式数

52,400株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況
(当事業年度)

10/10回

取締役候補者とした理由等

櫻井文夫氏は、40年近くにわたり不動産業界に従事し、不動産事業における卓越した知識と経験を有しております。2020年12月からは、当社の顧問として、経営陣から事業現場に至るまで多くの役職員とコミュニケーションを取り、有益な助言をしましてまいりました。2022年1月からは、当社の取締役副社長執行役員として、当社の事業を今までにない視点から多層的に分析し、事業分野への精通に裏打ちされたその助言力と執行力は、取締役としての意思決定に資するとともに、今後の当社の更なる成長に不可欠であると考え、候補者としております。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

くたらぎ けん
久夛良木 健

(1950年8月2日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
765,360株
社外取締役在任年数
5年
取締役会出席状況
(当事業年度)
13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年4月	ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社	2007年6月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント名誉会長就任
1993年11月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(現 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント)取締役就任	2009年10月	サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役CEO就任(現任)
1999年4月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役就任	2010年3月	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)社外取締役就任(現任)
2000年6月	ソニー株式会社取締役就任	2011年6月	株式会社ノジマ社外取締役就任
2003年11月	ソニー株式会社取締役副社長兼COO就任	2017年8月	アセントロボティクス株式会社社外取締役就任
2006年12月	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント(現 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント)代表取締役会長兼グループCEO就任	2018年1月	当社社外取締役就任(現任)
		2019年6月	スマートニュース株式会社社外取締役就任
		2020年8月	アセントロボティクス株式会社代表取締役就任(現任)

【重要な兼職の状況】

サイバーアイ・エンタテインメント株式会社代表取締役CEO
楽天グループ株式会社社外取締役
アセントロボティクス株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

久夛良木健氏は、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しております。候補者の知識及び経験を活かして、引き続き当社の経営に対する監督及びご提言をいただきたいため、社外取締役候補者としております。

久夛良木健氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

当社と久夛良木健氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、久夛良木健氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(注) 久夛良木健氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号
5

グジバチ・ ピョートル・ フェリクス

(1975年2月11日生)

再任 社外 独立



所有する当社の株式数
- 株
社外取締役在任年数
1 年
取締役会出席状況
(当事業年度)
10/10回

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年10月 千葉大学社会学部にて行動経済学を研究
2002年7月 ベルリッツ・ジャパン株式会社 人材開発コンサルティング 新規事業責任者
2006年6月 モルガン・スタンレー組織開発ヴァイス・プレジデント
2011年12月 グーグル合同会社アジア・パシフィック領域人材部門長就任
2014年4月 グーグル合同会社ラーニング・ストラテジー責任者就任
2015年6月 プロノシア・グループ株式会社を設立、代表取締役就任(現任)
2016年4月 モティファイ株式会社共同設立、取締役就任
2019年6月 株式会社TimeLeap取締役就任(現任)
2019年12月 モティファイ株式会社 取締役退任
2022年1月 当社社外取締役就任(現任)

【重要な兼職の状況】

プロノシア・グループ株式会社代表取締役
株式会社TimeLeap取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グジバチ氏は、組織開発・人材開発の分野において専門的知見を有しており、数々の企業の組織開発・人材開発に従事したほか、現在はプロノシア・グループ株式会社の代表取締役として複数の企業に対し組織開発・人材開発のコンサルティングを行っています。当社も2021年6月から11月にかけて同コンサルティングの提供を受け、当社が抱える課題について、グジバチ氏から有益な助言を受けてきました。今後当社が更なる成長、規模拡大を果たし、それに伴い組織も拡大していく中で、同氏の助言は欠かせないものであると考えるため、社外取締役候補者としております。

グジバチ氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

当社とグジバチ氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、当社は、グジバチ氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

(注) グジバチ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件

提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

また、本議案における報酬等の額、割り当てられる新株予約権の数その他の新株予約権の内容等は、上記の目的、昨今の経済情勢等を含めた当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針その他諸般の事情を考慮して決定されたものであり、相当であると考えております。

議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

1. スtock・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額は、会社法第361条第1項に基づき、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とすること、2021年1月28日開催の第8期定時株主総会において、当該報酬枠の額の内枠について、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額60百万円以内とすること、及び2022年1月27日開催の第9期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容についてご承認いただき、今日に至っております。

今般、上記目的等を踏まえ、役員のみより一層のコミットを高めるべく、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬制度を見直すこととし、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容は基本的に維持しつつ、上記ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内に変更するとともに、各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限を500個、その目的である株式の数の上限を50,000株に変更いたしたく存じます。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。割当日における新株予約権1個当たりの公正価額の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち、社外取締役2名）であり、本総会において第2号議案が原案どおり承認可決されました後は、5名（うち、社外取締役2名）となり、対象取締役は2名となります。

2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容）

(1) 対象取締役に対する新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は、500個とする。

(2) 対象取締役に対する新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は50,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において二項モデルにより算出される公正な評価額とする。なお、新株予約権の割当を受けた者に対しては、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬債権と当該払込金額の払込債務とを相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から割当日後10年を経過する日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画についての株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者中島和人氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
なかじまかずと 中島和人 (1954年2月16日)	1976年4月 東急不動産株式会社入社 2011年6月 株式会社東急コミュニティー常勤社外監査役就任 2014年4月 東急不動産株式会社常勤監査役就任 株式会社東急コミュニティー社外監査役就任 東急リパブル株式会社社外監査役就任 株式会社東急ハンズ社外監査役就任 株式会社東急設計コンサルティング社外監査役就任 2014年6月 東急不動産ホールディングス株式会社常勤監査役就任 2015年4月 東急住宅リース株式会社監査役就任 2017年6月 東急不動産株式会社顧問就任 2020年1月 当社監査等委員である社外取締役就任 2022年1月 当社監査等委員である社外取締役退任 2022年1月 当社補欠の監査等委員である取締役就任 (重要な兼職の状況) 該当はございません。	一株
【社外取締役候補者とした理由等及び期待される役割の概要】 中島和人氏は、40年以上の不動産業界の経験を有し、監査役経験も豊富であるうえに、2020年1月から2022年1月までは当社の常勤の監査等委員として監査を行いました。その経験を当社業務に活かしていただくことができると判断し、補欠の監査等委員である取締役の候補者としております。		

- (注) 1. 中島和人氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 中島和人氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。同氏が補欠の監査等委員である取締役に選任され、監査等委員である取締役に就任した場合、同様の内容の契約を締結する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の35頁に記載のとおりです。同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 中島和人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下「IFRS」という）を適用して連結計算書類を作成しており、前年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う行動制限が新規感染者数の減少により緩和され、消費活動が徐々に正常化に向かう一方、ロシアによるウクライナ侵攻など国際情勢の緊迫化に加え、急激な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰などが重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

また、当社グループが属する不動産市場におきましては、首都圏中古マンション成約件数は2021年は前年比11.1%増となり、過去最高となっております。（公益財団法人 東日本不動産流通機構 統計情報）

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、中華圏の投資家向け不動産プラットフォーム事業において、国境を越えた取引の困難化に伴う販売活動の停滞が継続しており、今後も一定程度影響が残るものの、2023年10月期以降徐々に回復見込みであること、それ以外の事業に関しては早期に対応を行ってきたことにより現状ではほぼ影響はなく、当社グループの業績への影響は限定的であると考えております。

このような環境の中、当社グループは、売上収益の成長路線を描きつつ、2021年10月期下期より主力事業であるRENOSYマーケットプレイス事業※1及びITANDI事業にフォーカスして採用、研究開発やシステム開発等の先行投資を行うなど、選択と集中を行った結果、収益及びコストが改善いたしました。また、RENOSYマーケットプレイスにおいては、従前より実施している各種手数料改善施策の効果により利益が改善しております。さらに、イタンジにおいては、2022年5月の改正宅地建物取引業法の施行を機に市場ニーズが高まり、製品、サービスの引き合いが多いことに加え、製品、サービスへの高評価を得て、獲得社数も増えていることから、月間経常収益（MRR）が向上し、利益も増加しております。また両事業においてM&Aを実施することにより、グループ会社とのシナジー創出も進捗しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益113,569百万円（前年同期比51.7%増）、EBITDA※2 5,706百万円（前年同期比79.9%増）、事業利益※3 1,033百万円（前年同期は△454百万円の事業損失）、営業利益1,028百万円（前年同期は△1,114百万円の営業損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益395百万円（前年同期は△854百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①RENOSYマーケットプレイス事業

売却DXによる直接調達、リコルディとの経営統合等による商品ラインアップの拡充、マーケットリーダーとして引き続き規律を持った投資、手数料率改善施策等を行ってまいりました。また、デジタルマーケティングを活用した効率的な集客によりRENOSY会員数も増加しております。その結果、主なKPIはRENOSY会員数32万人（前年同期比26%増）、購入DX成約件数4,593件（前年同期比約21%増）、売却DX成約件数1,342件（前年同期比約51%増）、サブスクリプション（管理戸数）13,406戸（前年同期比約43%増）となり、売上収益は過去最高となり、売上総利益、セグメント利益も前年同期比で成長しております。この結果、RENOSYマーケットプレイス事業の業績は、売上収益110,843百万円（前年同期比51.6%増）、セグメント利益 4,947百万円（前年同期比71.8%増）となっております。

②ITANDI事業

SaaS事業に関して改正宅建業法の施行に合わせた無料プロモーションや新規サービスリリースの効果、業者間サイトであるITANDI BBが高い認知度と満足度を獲得し、各SaaSプロダクトの成長の後押しを行ったこと等の効果により、ARR※4成長率70%、チャーンレート0.47%、ユニットエコノミクス33倍など、黒字を確保しながら、高い成長率を実現しました。その結果、ITANDI事業の業績は、売上収益2,046百万円（前年同期比74.9%増）、セグメント利益281百万円（前年同期は1百万円のセグメント利益）となっております。

※1 RENOSYマーケットプレイス事業は、主に投資不動産の買取再販事業、不動産の売買・賃貸仲介・管理事業

※2 EBITDA＝事業利益＋減価償却費（営業費用）

※3 事業利益＝売上収益－売上原価－販売費及び一般管理費

※4 Annual Recurring Revenue

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,117百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(a) 当連結会計年度中に完成した主要設備

RENOSYマーケットプレイス事業 システム開発 (458百万円)
ITANDI事業 システム開発 (293百万円)
その他事業 システム開発 (61百万円)
全社 (共通) システム開発 (81百万円)

(b) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

RENOSYマーケットプレイス事業 アpartment事業モデルルーム建築 (7百万円)
ITANDI事業 システム開発 (48百万円)
全社 (共通) システム開発 (11百万円)

③ 資金調達の状況

当社は、物件仕入資金として以下のファクタリング契約、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

日付	契約	金額
2022年3月29日	ファクタリング契約	4,000百万円 (2,000百万円の増額)
2022年3月31日	コミットメントライン契約	2,500百万円
2022年5月25日	当座貸越契約	300百万円
2022年9月27日	コミットメントライン契約	300百万円
2022年10月18日	特別当座貸越契約	800百万円

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

2022年2月18日に株式会社リコルディの株式の一部を取得し、また2022年3月1日付で当社を完全親会社、同社を完全子会社とする簡易株式交換を実施することにより、同社を当社の連結子会社といたしました。

また、2022年5月1日に当社の連結子会社であるRENOSY(Thailand) Co., Ltd.を受け皿とするDear Life Corporation Ltd. (以下「DLC社」) からの一部事業の事業譲受を実施いたしました。また、同日付で、DLC社の親会社であるDLホールディングス株式会社について、当社を完全親会社、同社を完全子会社とする簡易株式交換を実施することにより、同社を当社の連結子会社といたしました。

さらに、当社の連結子会社であるイタンジ株式会社が、2022年9月1日に株式会社ダンゴネットの株式の一部を取得したことに伴い、同社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

第10期（2022年10月期）から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。

① 日本基準

区 分	第7期 (2019年10月期)	第8期 (2020年10月期)	第9期 (2021年10月期)	第10期 (当連結会計年度) (2022年10月期)
売 上 高 (百万円)	39,286	63,070	85,388	-
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	1,019	1,654	△431	-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	510	903	△1,268	-
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	18.98	31.25	△37.80	-
総 資 産 (百万円)	11,839	18,584	30,191	-
純 資 産 (百万円)	5,757	7,137	18,733	-
1株当たり純資産 (円)	203.36	242.84	532.67	-

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。
2. 当社は2020年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第7期（2019年10月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 第9期（2021年10月期）及び第10期（2022年10月期）において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第8期（2020年10月期）及び第9期（2021年10月期）に係る各数値においては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 国際会計基準 (IFRS)

区 分	(ご参考) 第9期 (2021年10月期)	第10期 (当連結会計年度) (2022年10月期)
売 上 収 益 (百万円)	74,867	113,569
事 業 利 益 又 は 事 業 損 失 (△) (百万円)	△454	1,033
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (百万円)	△1,114	1,028
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は 親会社の所有者に帰属 する当期損失 (△) (百万円)	△854	395
基本的1株当たり当期利益又 は基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	△25.44	10.98
資 産 合 計 (百万円)	48,594	55,152
資 本 合 計 (百万円)	17,672	19,316
親会社の所有者に帰属 する持分合計 (百万円)	17,672	19,313

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失は期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。

2. 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しており、従来の日本基準の営業利益に概ね相当します。当社の業績を評価する上で有用な情報であると判断し、追加的に開示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社RENOSY PLUS	10百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸仲介事業 ・不動産売買仲介事業 ・投資用不動産の売買 ・不動産賃貸管理
株式会社パートナーズ	100百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産に関する売買・賃貸・仲介 ・不動産に関するコンサルティング ・不動産賃貸管理 ・生命保険販売業 ・損害保険販売業 ・不動産特定共同事業法に基づくクラウドファンディング
株式会社リコルディ	50百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産に関する売買・賃貸・仲介 ・マンション賃貸管理事業 ・サブリース事業
株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT	95百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション賃貸管理事業 ・サブリース事業 ・家賃債務保証事業 ・賃貸マンション、アパート専門のデザインリフォーム及びリノベーション
イタンジ株式会社	36百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイム不動産業者間サイト「ITANDI BB (イタンジビービー)」の開発・運営 ・管理会社と仲介会社、入居希望者間のやり取りの自動化を実現する「ITANDI BB (イタンジビービー) +」の開発・運営 ・セルフ内見型お部屋探しサイト「OHEYAGO (オヘヤゴ)」の運営
株式会社ダンゴネット	58百万円	80.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業界向けソフトウェアパッケージの開発・販売・保守 ・受託システム開発
株式会社RENOSY X	50百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン申込プラットフォームサービス「MORTGAGE GATEWAY by RENOSY (モーゲージゲートウェイ バイ リノシー)」の運営

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社神居秒算	5百万円	100.0%	・不動産情報プラットフォームのウェブサイト運営関連事業
積愛科技(上海)有限公司	-	100.0%	・情報テクノロジー、コンピューターテクノロジー領域における技術サービス、技術開発、技術コンサルティング等
株式会社RENOSY FINANCE	60百万円	100.0%	・貸金業
DLホールディングス株式会社	10百万円	100.0%	・子会社の経営管理
GA technologies(Thailand) Co., Ltd.	2百万 タイバーツ	49.0%	・子会社の経営管理
RENOSY (Thailand) Co., Ltd.	162百万 タイバーツ	100.0%	・日本人駐在員向け不動産賃貸仲介事業
株式会社M t e c h A	50百万円	100.0%	・M&Aコンサルティング事業 ・経営コンサルティング事業

- (注) 1. 議決権比率は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。
2. 2022年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社Modern Standardは、商号を株式会社RENOSY PLUSに変更しております。
3. 当社は、2022年2月18日に株式会社リコルディの株式の一部を取得し、また2022年3月1日付で当社を完全親会社、同社を完全子会社とする簡易株式交換を実施することにより、同社を当社の連結子会社といたしました。
4. 当社は、2022年5月1日に当社の連結子会社であるRENOSY(Thailand) Co., Ltd. (以下「RT社」) を受け皿とするDear Life Corporation Ltd. (以下「DLC社」) からの一部事業の事業譲受を実施いたしました。また、同日付で、DLC社の親会社であるDLホールディングス株式会社(以下「DLH社」) について、当社を完全親会社、同社を完全子会社とする簡易株式交換を実施することにより、同社を当社の連結子会社といたしました。
5. 当社の連結子会社であるイタンジ株式会社が、2022年9月1日に株式会社ダンゴネットの株式の一部を取得したことに伴い、同社を当社の連結子会社といたしました。
6. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 不動産取引のオンライン化への取り組み

不動産業界はオンライン化が最も遅れている業界の一つであり、今後は「非対面化」や「電子書面化」が加速することが想定されています。特に電子書面化においては、法改正による規制緩和により、係る規制緩和をビジネスの機会にしていく必要があると考えております。当社グループは従前から積極的に不動産取引のオンライン化におけるプロダクトの開発・製品化を行っており、今後も競争力の強化を図っていく方針であります。

② 安定的収益の確保を実現するSaaS型ビジネスの強化

現在、当社グループは不動産投資事業（いわゆるiBuyer事業）からの収益が大きく、当ビジネスは急拡大を続けておりますが、中期的には安定的な収益の確保が可能となるSaaS（Software as a Service）型ビジネスの強化が必要であると考えております。当社グループにおいては、イタンジ株式会社が主に賃貸領域におけるSaaS型ビジネスを、株式会社RENOSY Xが売買領域におけるSaaS型ビジネスをBtoBビジネスとして手掛けており、SaaS型ビジネスの拡大によりグループ全体の収益の安定性の確保を図っていく方針であります。

③ 「RENOSY（リノシー）マーケットプレイス」事業の強化

(a) マーケットシェアの拡大

当社グループは、従前より知名度の向上等によるマーケットシェアの拡大に努めてまいりましたが、ネットワーク効果による参入障壁を強固にする観点から、更なるマーケットシェアの拡大が必要と考えております。RENOSY会員の獲得を成長ドライバーとし、買い手、売り手を増やすことで取引件数を向上させ、取引件数増加による認知度向上によりRENOSY会員を獲得するという循環を加速したいと考えております。また、商品ラインナップを拡充することによる更なる取引量の拡大も図ってまいります。

(b) マージンの改善

他事業者の中古マンション再販事業への参入による競争激化等により、マージンが低下傾向となっており、改善が必要な状況となっております。当社グループから見た売り手に対するDXによるオーナーからの直接調達の強化、マージンの高い商品ラインナップの拡充、RENOSY会員への付帯サービスの提供等に加え、シェア拡大によるネットワーク効果により、マージンの向上を目指してまいります。

(c) サブスクリプション事業におけるDX

当社グループの株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENTは不動産投資運用の資産管理を“賃貸管理”にとどまらない、独自の長期的・安定的、豊富なサービスラインナップを

備え、月額サブスクリプションでサービスを提供しております。事業の更なるDXを通じて、オーナー、入居者、原状回復・リノベーション業者等、当事業に関連する全ての人々の顧客体験及び生産性の向上を目指してまいります。

(d) サードパーティーサービスの拡大

当社グループは、RENOSYマーケットプレイスで獲得した会員に対して、更なる顧客接点の拡大が可能と考えており、顧客の老後資金、資産形成、相続といったお金にまつわる不安や不便に対して、DXを活用して様々な商品ラインナップの提供を開始しております。今後、RENOSY会員に対し、顧客体験、業務生産性の向上に努め、マーケットシェアの拡大を図ってまいります。

(e) 海外事業の展開

世界各国の買い手、売り手をマーケットプレイスでマッチングし、クロスボーダーでの不動産取引を実現できるようになる、そのような世界の実現に向けて、テクノロジーとリアル融合により、今までにない顧客体験の創造を追求するとともに、海外事業にも積極的にチャレンジしていく方針であります。

④ ITANDI事業の強化

(a) 管理会社向けSaaSの新規顧客獲得

管理会社と仲介会社、入居希望者間のやり取りの自動化を実現するITANDI BBでは賃貸物件のお部屋探し業務（物件空き確認、内見予約、入居申込）で提供システムの機能強化を行うことで、独自のポジションを築くとともに、大手管理会社の生産性向上のニーズを捉えることにより、着実に掲載物件数も増加し、多くの仲介会社が閲覧するマーケットプレイスへ成長しております。その結果、ITANDI BBは国内不動産会社の約3割が加入する全日本不動産協会によって、会員向けのインフラシステムとして採択されるに至りました。今後は、全日本不動産協会の会員基盤を活用し、中小企業もターゲットに入居後業務（更新退去、原状回復工事、精算管理等）のプロダクト開発と拡販を進めることで、ロングテール市場における新規顧客獲得を目指してまいります。

(b) 仲介会社向けSaaSの新規顧客獲得

賃貸仲介会社向けCRMツールであるノマドクラウドについては、更なる機能開発を継続することで、リアルタイムな物件情報が集まる業者間サイトITANDI BBとの連携を強化しております。これにより、仲介会社の電話・FAX等によるコミュニケーションコストを減らし、エンドユーザーへの速やかなレスポンスが可能となる等、顧客体験の向上及び競合他社との差別化を図り、新規顧客の獲得を推進してまいります。

(c)OHEYAGOのコンテンツ強化

セルフ内見型お部屋探しサイトOHEYAGOは、テクノロジーを用いたスマートなお部屋探し体験により、引き続き高い顧客満足度を獲得しております。OHEYAGOリリース以降の物件増加とサイト改善によりSEOが強化され、利用者数も増加しております。今後も高い顧客満足度を活かしながら、ITANDI BBの拡販を通じて継続的に掲載物件数を増加させることにより、集客力の強化を図ってまいります。

⑤ 新規事業の創出及びM&A

既存の主な事業であるRENOSYマーケットプレイス事業及びITANDI事業は、コア事業として更に強化を行っていく一方で、新たな収益の柱として、新規事業の創出も必要となってくると認識しております。

不動産領域においては、当社の既存事業とのシナジーが期待できる事業への進出を積極的に検討しております。また、不動産に隣接する新たな領域（建設、金融、保険）への進出についても検討を進めていく方針であります。M&Aの実施、社内システムの外部販売や、不動産に隣接する領域に対してのテクノロジーでの進出などにより、新規事業へのチャレンジを進めていく方針であります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長のためには、当社グループ全体を俯瞰した内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると認識しております。当社は、2020年1月28日から監査等委員会設置会社へ移行しましたが、今後も人員の増強、監査等委員と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、内部管理体制の一層の強化に取り組んでいく方針であります。

⑦ 人材の採用、育成

当社グループは今後の事業の拡大のために優秀な人材の採用、育成が重要な課題であると認識しております。そのため、新卒者の定期的な採用や経験者の中途採用を積極的に実施しております。また、新たに入社した社員に対しては研修を実施する等により人材の育成に取り組んでおります。優秀なエンジニアやセールスの採用は競争が激しくなっておりますが、既存社員の紹介等も積極的に活用することで、当社の成長の根幹を支える人材の採用強化を図っています。今後も積極的な採用を計画しており、社員への研修・教育制度を整備することで、優秀な人材の採用、育成に取り組んでいく方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2022年10月31日現在)

事業区分	事業内容
RENOSYマーケットプレイス事業	<p>(オンラインランザクシオン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産総合ブランド「RENOSY (リノシー)」の開発、運営 ・投資用不動産の売買 ・会員向け情報提供 ・資産管理アプリの開発、運営 ・クラウドファンディングの運営 ・生命保険、損害保険の販売 ・高級賃貸用不動産仲介事業 ・中古不動産の売買及び売買の仲介 <p>(サブスクリプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション賃貸管理事業 ・サブリース事業 ・賃貸マンション、アパート専門のデザインリフォーム及びリノベーション ・家賃債務保証事業
I T A N D I 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイム不動産業者間サイト「ITANDI BB (イタンジビービー)」の開発・運営 ・管理会社と仲介会社、入居希望者間のやり取りの自動化を実現する「ITANDI BB (イタンジビービー) +」の開発・運営 ・セルフ内見型お部屋探しサイト「OHEYAGO (オヘヤゴー)」の運営
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン申込プラットフォームサービス「MORTGAGE GATEWAY by RENOSY (モーゲージゲートウェイバイリノシー)」の運営 ・中華圏の投資家向け不動産プラットフォームのウェブサイト「神居秒算」の運営及び関連事業 ・情報テクノロジー、コンピューターテクノロジー領域における技術サービス、技術開発、技術コンサルティング等 ・貸金業 ・住宅及びオフィスのリノベーションの企画、設計、施工管理 ・日本人駐在員向け不動産賃貸仲介事業 ・M&A・経営コンサルティング事業 ・サードパーティ事業者に対し、メディア利用や送客サービスの提供

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(6) 主要な営業所 (2022年10月31日現在)

① 当社

本	社	東京都港区	
支	社	大阪支社 (大阪府大阪市)	
営	業	所	名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 福岡営業所 (福岡県福岡市)

② 子会社

株式会社RENOSY PLUS	本社 (東京都港区)
株式会社パートナーズ	本社 (東京都港区)
株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT	本社 (東京都港区)
イタンジ株式会社	本社 (東京都港区)
株式会社ダンゴネット	本社 (東京都国分寺市)
株式会社RENOSY X	本社 (東京都港区)
株式会社神居秒算	本社 (東京都港区)
積愛科技 (上海) 有限公司	本社 (中国上海市)
株式会社RENOSY FINANCE	本社 (東京都港区)
株式会社リコルディ	本社 (東京都千代田区)
DLホールディングス株式会社	本社 (東京都千代田区)
GA technologies (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ バンコク都)
RENOSY (Thailand) Co.,Ltd.	本社 (タイ バンコク都)
株式会社MtechA	本社 (東京都港区)

(7) 従業員の状況 (2022年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
RENOSYマーケットプレイス 事業	451 (56) 名	99名増 (12名増)
I T A N D I 事業	202 (64) 名	90名増 (5名増)
その他事業	38 (-) 名	5名減 (-名)
全社 (共通)	276 (24) 名	34名増 (2名減)
合計	967 (144) 名	228名増 (15名増)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当連結会計年度において228名増加しておりますが、これは主に業容の拡大に伴う採用の増加及びM&A等による連結子会社の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
444 (55) 名	3名減 (-名)	31.3歳	2.5年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年10月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
シンジケートローン①	800百万円
シンジケートローン②	665百万円
シンジケートローン③	571百万円

- (注) 1. シンジケートローン①は、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。
2. シンジケートローン②は、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります
3. シンジケートローン③は、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります
4. 当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	7,850百万円
借入実行残高	3,663百万円
差引額	4,186百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社の完全子会社である株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENTは、2021年11月30日付で、RENOSYの不動産投資サービスをご利用のお客様向けに、ビジネスモデル特許出願中の「将来集合債権譲渡型賃料収受スキームTM」を利用した賃貸管理プラン「NEOインカムTM」の提供を開始したことを発表いたしました。
- ・当社は、2022年3月1日付で、不動産や資産形成のコンサルティング事業を行う株式会社リコルディを完全子会社化したことを発表いたしました。
- ・当社は、2022年4月7日付で、株式会社東京商工リサーチが実施した投資用マンションの販売実績調査において、RENOSYが中古マンション投資の年間販売実績(販売戸数・売上高)で3年連続全国No.1を獲得したことを発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2022年4月19日付で、不動産関連WEB申込受付システム「申込受付くん」による電子入居申込数が、年間63万件になり、入居申込サービス利用数2年連続No.1を獲得したことを発表いたしました。
- ・当社は、2022年5月1日付で、当社連結子会社RENOSY (Thailand) Co., Ltd.がタイ王国にて外国人駐在員向け不動産賃貸仲介事業を手掛けるDear Life Corporation Ltd.から事業を譲り受け、RENOSY (Thailand) Co., Ltd.の株主であるDLホールディングス株式会社を完全子会社化したことを発表いたしました。
- ・当社の完全子会社であるイタンジ株式会社は、2022年5月31日付で、賃貸顧客管理・自動物件提案システム「ノマドクラウド」が、仲介会社に向けたDX関連調査にて、「売上貢献」と「サポート体制」の2部門で満足度No.1を獲得したことを発表いたしました。
- ・当社は、2022年6月7日付で、経済産業省と東京証券取引所が選定・公表する「デジタルトランスフォーメーション銘柄」に3年連続で選定されたことを発表いたしました。
- ・当社は、2022年8月18日付で、RENOSYマイページに、AIが収益還元法により査定価格を算出できる新機能「投資不動産AI査定」をリリースしたことを発表いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年10月31日現在)

① 発行可能株式総数	102,000,000株
② 発行済株式の総数	36,622,795株
③ 株主数	7,448名
④ 単元株式数	100株
⑤ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
樋 口 龍	10,759千株	29.38%
合 同 会 社 G G A	5,580千株	15.24%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5 0 5 0 3 8	1,587千株	4.33%
THE BANK OF NEW YORK 133652	1,585千株	4.33%
THE BANK OF NEW YORK 133612	1,295千株	3.54%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,290千株	3.52%
清 水 雅 史	984千株	2.69%
福 田 俊 孝	862千株	2.36%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	819千株	2.24%
樋 口 大	770千株	2.10%

(注) 1. 持株比率は自己株式(730株)を控除して計算しております。

2. 発行済株式の総数は、新株予約権の行使(227,020株)による新株式発行、2022年3月1日付の当社を完全親会社、株式会社リコルディを完全子会社とする簡易株式交換(961,600株)及び2022年5月1日付の当社を完全親会社、DLホールディングス株式会社を完全子会社とする簡易株式交換(281,800株)により増加しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年10月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	樋口 龍	・イタンジ株式会社 取締役 ・株式会社神居秒算 取締役 ・株式会社リコルディ 取締役 ・DLホールディングス株式会社 取締役
取締役	櫻井 文夫	・株式会社パートナーズ 取締役
取締役	樋口 大	・投資不動産販売 ・株式会社RENOSY ASSET MANAGEMENT 代表取締役 ・RENOSY PLUS 代表取締役 ・株式会社MtechA 代表取締役
取締役(社外)	久邇良木 健	・サイバーアイ・エンタテインメント株式会社 代表取締役CEO ・楽天グループ株式会社 社外取締役 ・アセントロボティクス株式会社 代表取締役
取締役(社外)	グジバチ・ピョートル・フェリス	・プロノイア・グループ株式会社代表取締役 ・株式会社TimeLeap取締役
取締役(社外・監査等委員)	松葉 知久	・増田パートナーズ法律事務所 パートナー ・GMOドメインレジストリ株式会社 社外監査役
取締役(社外・監査等委員)	桑原 利郎	・株式会社ペアキャピタル 常勤監査役
取締役(社外・監査等委員)	佐藤 沙織里	・銀座エス会計事務所 所長 ・株式会社ふかまる 代表取締役

- (注) 1. 取締役(社外)久邇良木健氏は、主にエンタテインメント事業及び技術分野における専門的な知識や幅広い企業経営の経験を有しております。
2. 取締役(社外)グジバチ・ピョートル・フェリス氏は、組織開発・人材開発の分野において専門的知見を有しております。
3. 取締役(社外・監査等委員)松葉知久氏は、企業法務に精通した弁護士としての経験を有しており、また、金融庁における任期付職員としての経験に基づく金融商品取引法をはじめとした諸法令に関する深い知見を有しております。
4. 取締役(社外・監査等委員)桑原利郎氏は、国内大手金融機関に長年勤務した経験を有しており、金融機関目線の高度なガバナンス体制に関する深い知見を有しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

5. 取締役（社外・監査等委員）佐藤沙緒里氏は、公認会計士の資格を有しており、不動産会社における勤務経験も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、経験豊富な内部監査室及びそれを補助する法務部の体制があることから、常勤の監査等委員である取締役を選任しておりません。もっとも、監査等委員会は、日常的に監査活動を行っており、監査等委員会事務局及び法務部とも緊密に連携しております。2022年2月1日から2022年10月31日までの間に、監査等委員を交えて行われたヒアリングは42回、内部監査室との意見交換は10回行われました。
7. 当社は、取締役（社外）久寿良木健氏、取締役（社外）グジバチ・ピョートル・フェリクス氏、取締役（社外・監査等委員）松葉知久氏、取締役（社外・監査等委員）桑原利郎氏及び取締役（社外・監査等委員）佐藤沙緒里氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
清水 雅 史	2022年1月27日	任期満了	・株式会社RENOSY X 代表取締役
藤原 義 久	2022年1月27日	任期満了	・建設部門管掌取締役
中島 和 人	2022年1月27日	任期満了	・常勤監査等委員（社外）
猿渡 裕 子	2022年1月27日	任期満了	・監査等委員（社外） ・東陽監査法人 パートナー ・株式会社カーセブンデベロップメント 社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び取締役（監査等委員）が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び「1.企業集団の現況 (3)重要な親会社及び

子会社の状況 ②重要な子会社の状況」(23頁)に記載の子会社の取締役及び監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険会社により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

⑤ 取締役の報酬等

(a) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、各個人の当社への貢献度合いとも整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.取締役報酬等の基本方針

当社の取締役報酬等については、企業業績、企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保、維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準および報酬体系となるよう設計する。

b.取締役報酬等の内容

基本報酬、株式報酬型ストックオプションで構成する。ただし、社外取締役にについては、基本報酬のみで構成する。業績連動変動報酬は採用しない。また、基本報酬の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内とし、株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会において決定した株式報酬型ストックオプション総額の限度内とする。

c.監査等委員である取締役の報酬

基本報酬のみで構成する。また、基本報酬の総額は株主総会で決定した報酬総額の限度内で監査等委員の協議により決定する。

d.基本報酬

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

e.金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、定めのないものとする。

f.取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよ

う、各取締役の報酬額の原案について意見をすることができ、上記の委任をうけた代表取締役は、当該意見を尊重しなければならないこととする。なお、株式報酬型ストックオプションは、取締役会で取締役個人別の割当株式数及び交付時期を決議する。

(b) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外役員)	145 (10)	82 (10)	63 (-)	7 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外役員)	12 (12)	12 (12)	- (-)	5 (5)
合 計 (うち社外役員)	158 (23)	95 (23)	63 (-)	12 (7)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
3. 上表には、2022年1月27日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）を含んでおります。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）。
- 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。
- また、当該報酬枠の額の内枠として、2022年1月27日開催の第9期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額60百万円以内、1年以内に発行する新株予約権の上限を400個（社外取締役及び監査等委員である取締役は割当対象外）と決議しております。
- 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名（うち社外取締役2名）です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年1月28日開催の第7期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

6. 取締役会は、代表取締役CEO樋口龍に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
7. 非金銭報酬として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬型ストック・オプションを付与しています。当該ストック・オプションの内容及びその交付状況は、インターネット開示に係る「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(c) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社では役員退職慰労金制度が存在しないため、該当事項はありません。

(d) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

(a) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 務 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	久 夙 良 木 健	<ul style="list-style-type: none"> サイバーアイ・エンタテインメント株式会社 代表取締役CEO 楽天グループ株式会社 社外取締役 アセントロボティクス株式会社 代表取締役 	特別の関係はありません。
取 締 役	グジバチ・ ピョートル・ フェリス	<ul style="list-style-type: none"> プロノイア・グループ株式会社代表取締役 株式会社TimeLeap取締役 	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	松 葉 知 久	<ul style="list-style-type: none"> 増田パートナーズ法律事務所 パートナー GMOドメインレジストリ株式会社 社外監査役 	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	桑 原 利 郎	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社ペアキャピタル 常勤監査役 	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 沙 緒 里	<ul style="list-style-type: none"> 銀座エス会計事務所 所長 株式会社ふかまる 代表取締役 	特別の関係はありません。

(b) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に 関 して 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	久 夙 良 木 健	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割を十分に発揮しております。
取 締 役	グジバチ・ ピョートル・ フェリス	2022年1月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に組織構成及びガバナンス等について積極的に発言と助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	松 葉 知 久	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、法務全般の観点から適宜発言を行っております。また、投資案件、新規事業、社内のコンプライアンス対応の実施状況について積極的に発言と助言をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	桑 原 利 郎	2022年1月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会13回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、金融機関勤務経験者としての専門的見地から、主に財務等について適宜発言を行っております。また、投資案件、資金調達戦略など独立した立場から積極的に助言・指導をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 沙 緒 里	2022年1月27日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査等委員会13回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から、主に財務・会計及び税務等について適宜発言を行っております。また、月次決算など独立した立場から積極的に助言・指導をいただき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	91百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、国際会計基準（IFRS）の導入に係る支援業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、健全な財務体質を維持するとともに将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、剰余金の配当による株主に対する利益還元を実施することを基本方針としております。

しかしながら、現時点では事業も成長段階にあることから内部留保の充実が重要であると考え、剰余金の配当を行っておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期についても未定であります。なお、剰余金の配当を行う場合、中間配当及び期末配当の2回に分けて行うことを基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会としております。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、当社株価水準、市場環境、資本コスト及び資金余力を勘案しながら適切に実施してまいります。

(5) 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

連結財政状態計算書

(2022年10月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,863	流 動 負 債	16,251
現金及び現金同等物	11,842	営業債務及びその他の債務	2,073
営業債権及びその他の債権	667	契 約 負 債	507
棚 卸 資 産	8,056	社 債 及 び 借 入 金	5,918
その他の金融資産	982	リ ー ス 負 債	4,794
その他の流動資産	1,314	その他の金融負債	1,894
非 流 動 資 産	32,289	未 払 法 人 所 得 税	336
有形固定資産	1,285	その他の流動負債	726
投資不動産	14,607	非 流 動 負 債	19,584
の れ ん	7,590	社 債 及 び 借 入 金	2,937
無 形 資 産	3,582	リ ー ス 負 債	15,080
使用権資産	2,426	引 当 金	467
その他の金融資産	1,711	その他の金融負債	936
繰延税金資産	1,049	繰 延 税 金 負 債	129
その他の非流動資産	36	その他の非流動負債	33
資 産 合 計	55,152	負 債 合 計	35,836
		(資 本 の 部)	
		親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分	19,313
		資 本 金	7,238
		資 本 剰 余 金	12,023
		利 益 剰 余 金	△23
		自 己 株 式	△1
		その他の資本の構成要素	74
		非 支 配 持 分	2
		資 本 合 計	19,316
		負 債 及 び 資 本 合 計	55,152

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	113,569
売上総利益	97,050
販売費及び一般管理費	16,519
事業利益	15,485
その他の収益	1,033
その他の費用	73
営業利益	78
金融収益	1,028
金融費用	4
税金引当	542
前払費用	490
法人所得税費用	95
当期利益	395
親会社の所有者に帰属する当期利益	395
非支配株主に帰属する当期利益	0
当期利益	395

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2022年10月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18,168	流動負債	8,028
現金及び預金	7,393	短期借入金	4,437
販売用不動産	7,372	1年内返済予定の長期借入金	1,020
未成工事支出金	0	1年内償還予定の社債	50
貯蔵品	58	リース債務	183
前渡金	216	未払金	1,943
前払費用	365	アフター保証引当金	55
短期貸付金	2,383	預り金	228
その他	381	未払法人税等	49
貸倒引当金	△2	その他	59
固定資産	14,221	固定負債	3,054
有形固定資産	1,069	社債	355
建物	769	長期借入金	1,806
工具、器具及び備品	95	リース債務	445
リース資産	194	資産除去債務	387
その他	10	その他	60
無形固定資産	1,863	負債合計	11,082
ソフトウェア	1,849	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	11	株主資本	21,140
その他	2	資本金	7,238
投資その他の資産	11,287	資本剰余金	11,790
投資有価証券	422	資本準備金	9,878
長期預金	10	その他資本剰余金	1,911
関係会社株式	9,565	利益剰余金	2,112
関係会社出資金	322	その他利益剰余金	2,112
敷金及び保証金	844	繰越利益剰余金	2,112
繰延税金資産	60	自己株式	△1
その他	62	評価・換算差額等	62
資産合計	32,389	その他有価証券評価差額金	62
		新株予約権	102
		純資産合計	21,306
		負債純資産合計	32,389

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	93,964
売上原価	83,552
売上総利益	10,411
販売費及び一般管理費	10,584
営業損失	△173
営業外収益	
受取利息	15
その他の	25
営業外費用	
支払利息	74
支払手数料	211
その他	17
経常損失	△437
特別損失	
固定資産除売却損	7
その他	16
税引前当期純損失	△461
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	△87
当期純損失	△375

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月28日

株式会社GA technologies

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 腰原茂弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保照代

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社GA technologiesの2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社GA technologies及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年12月28日

株式会社GA technologies
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 腰原茂弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大久保照代
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社GA technologiesの2021年11月1日から2022年10月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、インターネット等を經由した手段も活用しながら、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、当社の取締役会及び監査等委員会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引を करनेに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年12月29日

株式会社GA technologies 監査等委員会
監査等委員 松 葉 知 久 ㊞
監査等委員 桑 原 利 郎 ㊞
監査等委員 佐 藤 沙 織 里 ㊞

(注) 監査等委員松葉知久、桑原利郎及び佐藤沙織里は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

GA technologies Groupが取り組む課題



GA technologies Groupの ESG・サステナビリティへの取り組み

- 地球環境資源への配慮
- 安心・安全な取引環境の実現
- スポーツを通じた社会貢献
- 持続可能なまちづくりへの貢献
- 働きがいのある職場づくり
- ガバナンス・コンプライアンスの強化



ESG・サステナビリティに関する考え方

当社グループは「テクノロジー×イノベーションで、人々に感動を生む世界のトップ企業を創る。」をOur Ambitionに掲げており、事業の不動産分野はすべての方にかかわりがある社会的意義の大きな領域です。私たちは、テクノロジーを活用したアプローチで不動産課題を解決し、より大きな社会課題の解決に取り組み、価値あるサービスやプロダクトを創出して、社会の持続的な発展に貢献してまいります。



環境 (Environment)

地球環境を配慮した
事業活動を行う



当社グループでは、より不動産投資が身近になる環境の構築を目指しています。「RENOSY」「ITANDI BB+」を始めとした各種オンラインサービスの提供により、不要な移動の削減やペーパーレス等、環境負荷の低減と社会・経済の持続的な成長への貢献に努めます。

社会 (Social)

事業活動を通じ、社会
への貢献と未来創造へ
の責任を果たしていく



より良い事業活動には社員1人1人の活躍が必要不可欠。時間、場所、性別、年齢、国籍、ライフステージの変化等の制約をIT活用や各種制度で取り除き、全ての社員が活躍できる場所や環境を提供しています。個人の貢献が会社全体、社会全体の成長へとつながることを目指します。

ガバナンス (Governance)

新しい価値を創造しな
がら、ガバナンスの効
いた企業経営を行う



当社グループでは、企業価値を最大化するとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めております。迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、腐敗防止に真摯に取り組み、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

ESGへの取り組み ～環境 (Environment) について～

地球環境を配慮した事業活動

地球環境資源への配慮



自社内の不動産取引のデジタル化（GA technologiesなど）と、ITANDIが提供するSaaSサービスによる不動産業界への貢献により、自社だけに止まらない業界全体のDX・ペーパーレス化を推進。2022年5月に施行した改正宅地建物取引業法施行後は、さらに契約の完全電子化も進むことが予想される

グループ全体で794万枚の紙の削減
(2021年4月1日から2022年3月末までの1年間)



持続可能なまちづくりへの貢献



サステナビリティ活動として3つのテーマを基に、GA technologies、RENSOY ASSET MANAGEMENTを中心に中古不動産の活性化・ミニマムリノベーションを通じた持続可能なまちづくりへの貢献を実現する施策を展開

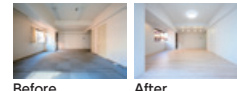
中古マンション取引



国土交通省の推進する
IT重説実施参画



賃貸マンション向け、ミニマムリノベーションで
空き家や空室を低減



ESGへの取り組み ～社会 (Social) について～

事業活動を通じ、社会への貢献と未来創造への責任を果たす

安心・安全な 取引環境の実現

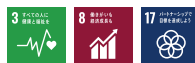


テクノロジーの介在による透明性の高い不動産取引を目指して、下記のような取引プラットフォームや仕組みを提供し市場の健全化に取り組む

おとり物件のない
お部屋探しサイト **OHEYAGO**
オヘヤゴ

データ改竄を防ぐローン審査プラットフォーム
MORTGAGE GATEWAY by RENSOSY

スポーツを通じた 社会貢献



プロスポーツチーム、パラアスリートの採用を通じて、スポーツ分野で夢の実現を目指し挑戦し続ける人を応援。また社内のスポーツ文化育成にも取り組む

川崎フロンターレ
トップスポンサー



パラアスリート
の採用



働きがいのある 職場づくり



社員が働きがいと誇りを持って業務に取り組めるように、多様な働き方を受け入れ活躍を支援する様々な制度や取り組みを実施し、評価を受ける

NIKKEI **Smart Work**
★★★★ 2023

「日経スマートワーク経営調査」
3.5星に格付け

ファミワンカンファレンス風土醸成部門賞▶



ESGへの取り組み ～ガバナンス (Governance) について～

テクノロジー×イノベーションで新しい価値を創造しながらガバナンスの効いた企業経営

ガバナンスの体制の構築



持続可能な発展と企業価値の最大化をはかるために、すべてのステークホルダーを尊重した健全性・透明性の高い経営を行うとともに、迅速で合理的な意思決定・業務執行を可能とする社内体制の構築に努める。またコンプライアンス研修等も定期的を実施

セキュリティ分野のガバナンス強化



既存のガバナンス体制に加え、GA-CSIRT (Computer Security Incident Response Team) と呼ばれるインシデントレスポンスを担当するチームを発足。さらに、サイバーセキュリティ分野を重点強化



FY2022.10 外部評価と主な取り組み



定時株主総会 会場ご案内



ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room H・I

会場

東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー9階



交通

東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅下車 西口改札より直結

※他の改札口からは遠回りになりますので、「西口改札」をご利用いただくとスムーズです。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。